

新型コロナウイルス感染症についての重要なお知らせです。

6月29日に三重県内で新たに確認された感染者は4人でした。

近隣府県を見ていきますと、奈良県23人、愛知県49人、岐阜県5人、滋賀県9人、京都府15人、兵庫県25人、大阪府101人が報告され、東京都では476人、全国では1,381人の感染が確認されています。この中で、東京都、愛知県、大阪府、京都府、兵庫県がまん延防止等重点措置の対象地域となっています。

伊賀市内の最近の感染者数は、4月25人、5月19人、6月21人と推移していて、決して減少しているとは言えない状況です。感染者数が一定のラインにあり、今後が大変心配されるところです。

現在、デルタ株と呼ばれるインド由来の変異型ウイルスによる感染が増えてきています。特に、若い人が感染する、感染力が強いという特徴があり、家庭内感染が広がる恐れがあります。また、これまで密閉・密集・密接が重なる3密を避けるということが言われてきましたが、1つの密、2つの密でも感染する恐れがあるとされています。皆さん、十分ご注意くださいと思います。

三重県では6月30日までをリバウンド阻止重点期間としていましたが、それに代わり、7月1日からの指針として三重県指針 ver.12 を出しました。今、懸念される第5波を回避するために、皆さん自身、また、大切な家族や友人の命と健康を守るために、引き続き基本的な感染防止対策をとっていただくよう、県から呼びかけられています。

- 暑い季節は熱中症に注意しながら、マスク着用、人との距離を2メートル程度確保する、手洗い、手指消毒、部屋の換気など、基本的な感染防止対策を
- 3密だけではなく、1密、2密も警戒
- 変異株に対しても、1人ひとりが実施する対策は同じ
- 大人数や長時間の飲食、大声やマスクなしの会話は感染リスクが高くなるため避ける
- 東京オリンピック・パラリンピックを、自宅、友人宅、店舗などで家族以外と集まって観戦することは、きわめて慎重な検討を
- 緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が発出されている都道府県への移動は、生活の維持に必要な場合を除き避ける

- 帰省の際は、混雑しない時期の移動を検討するとともに、帰省の2週間前から大人数や長時間の飲食は避ける

これらの感染防止対策の徹底が県民の皆さんへ呼びかけられています。

伊賀へ帰省したいというご家族もいらっしゃるかと思います。そうした場合も、感染防止対策についてしっかりとご相談いただくようお願いします。

また、県境を越える移動についてですが、伊賀市は、京都府南山城村・笠置町・奈良県山添村とともに、伊賀城和（伊賀・山城南・東大和）定住自立圏を形成しています。また、伊賀市と甲賀市はいこか連携を結んでいます。どちらも生活行動圏を共有しているということをご理解ください。

それから、事業者の皆さんへの県からの要請は以下のとおりです。

- 業種別感染拡大予防ガイドラインによる感染対策の徹底
- 「居場所の切り替わり（食堂、休憩所、喫煙所、職場への送迎バスなど）」の場面、勤務時間外における感染防止策の周知・徹底
- 飲食店や観光施設などにおいて、感染防止対策の取組を認証する制度「あんしん みえリア」の積極的な活用

感染防止対策の取組を認証する制度は、伊賀市でも行っています。

1日も早く市民の皆さんに安心してお店を利用いただけるよう、また、お店にも元気になってもらえるよう、マイメロディといが☆グリオがデザインされた「感染防止対策実施店」ステッカーを作成し、感染防止対策が十分されていると市が認めた事業者を対象に交付しています。市内事業者の皆さんには、ぜひ申請いただきたいと思います。

【「感染防止対策実施店」ステッカー交付申請について】

対象：新型コロナウイルス感染防止対策に取り組んでいる事業者

申請期限：令和4年2月28日（月）

問い合わせ：商工労働課 電話 0595-22-9669

次に、新型コロナワクチン接種についてお伝えします。

6月24日接種終了時点のワクチン接種回数・接種率は以下のとおりです。

- 接種回数 26,597 回
 - 1回接種 18,245 人（接種率 21.5%）
 - 2回接種 8,352 人（接種率 9.8%）

- 高齢者 21,770 回
 - 1 回接種 15,632 人（接種率 52.6%）
 - 2 回接種 6,138 人（接種率 20.7%）
- 64 歳以下（医療関係者・高齢者入所施設従事者） 4,827 回
 - 1 回接種 2,613 人（接種率 4.7%）
 - 2 回接種 2,214 人（接種率 4.0%）

64 歳以下の人の接種券については、40 歳から 64 歳の人には 7 月 7 日、16 歳から 39 歳の人には 7 月 9 日頃に発送します。

診療所・クリニックなどで接種を希望される人は、接種券が届いたら、直接診療所などで予約してください。職域接種などで発送前に接種券が必要な人は、ワクチン接種推進課へご連絡ください。

問い合わせ：ワクチン接種推進課

電話 0595-41-1550 FAX 0595-22-9694

皆さんにはいつもお願いしていることですが、自らの身を守るために、引き続き感染リスクが高まる次の 5 つの場面にご注意ください。

【場面 1 飲酒を伴う懇親会等】

大声、回し飲み、箸の共用により感染リスクが高まります。

【場面 2 大人数や長時間に及ぶ飲食】

大人数・長時間では、飛沫の感染リスクが高まります。

【場面 3 マスクなしでの会話】

飛沫感染リスクが高まります。カラオケや車中でも気をつけてください。

【場面 4 狭い空間での共同生活】

長時間、閉鎖空間が共有されることで感染リスクが高まります。

【場面 5 居場所の切り替わり】

休憩時間などに休憩室や喫煙ルームに行くなど、気の緩みや環境の変化が感染リスクになります。

熱中症の危険もありますので、十分気を付けながら対策をお願いします。

そのように注意している中でも、新型コロナウイルス感染症にかかったかもしれない、発熱や咳など心配な症状が出たということもあるかもしれません。そういうときには、まずかかりつけ医など身近な医療機関に電話で相談してください。かかりつけ医がいない場合は、受診・相談センターに相談をしていただき、

案内された医療機関で受診いただくようお願いします。

【受診・相談センター（土・日・祝も対応）】

- 午前9時～午後9時：伊賀保健所 電話 0595-24-8050
- 午後9時～午前9時：三重県救急医療情報センター 電話 059-229-1199

今後、東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、また、夏休みのシーズンを迎えるなど、人の流れが活発になる可能性があります。

気を緩めることなく、しっかりと自分の身は自分で守ることが必要です。

行政も一生懸命頑張ります。この困難を乗り越えていきましょう。

2021（令和3）年6月30日

伊賀市長 岡本 栄